特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 (2022年) **10**月 **17**日 (月)

No. 15757 1部377円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1 - 7 - 4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.ip/

目 次

☆主要判決全文紹介[知財高裁][上]……(1)

主要判決全文紹介

≪知的財産高等裁判所≫

特許取消決定取消請求事件

(TDIラインイメージセンサー特許取消決定取消請求事件)[上](全2回)

- 令和2年(行ケ)第10146号、令和4年3月28日判決言渡ー

特許取消決定では、本件発明と引用発明を対比し、一致点及び相違点を認定し、相違点の構成は引用 発明に基づき当業者が容易に想到し得ることである、として、本件発明を拒絶査定した。

本件訴訟の原告は、特許庁での本件発明と引用発明の相違点の認定の外に、新たに相違点2及び3が 存在する、と主張した。

被告は、相違点2は技術常識であるから存在しない、とし、相違点3に関し、原告の言う相違点3は 本件発明の特徴点として既に特定されているから存在しない、とした。

裁判所は、最初に技術常識を認定し、本件発明においても技術常識を有するものであり、甲第2号証

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携! 「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

日本大学総合科学研究所各員教授 有川 博 著 元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税 ※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!



全国官報販売協同組合テュ14-0012東京都は区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 https://www.gov-book.or.jp